HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	信用機構の政治経済学 : 商人的機構の歴史と論理［全文の要約］
Author(s)	田中, 英明
Description	この博士論文全文の閲覧方法については、以下のサイトをご参照ください。 https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(経済学)
Dissertation Number	乙第7029号
Issue Date	2017-09-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/67803
Type	doctoral thesis
File Information	Hideaki_Tanaka_summary.pdf



Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

博士論文の要約

氏名：田　中　英　明

学位論文題名

信用機構の政治経済学
－商人的機構の歴史と論理－

第１部は、中世以降のヨーロッパにおける商人間の決済や信用の機構を、商品経済的な関係性による「商人的機構」として理論的に再構成したものである。補章１でみるように、商品経済的な関係性は共同体からの排除によって強いられた関係性である。共同体から排除された商人が展開した機構の基軸は商品経済的な論理によって理解されうるものであり、歴史を例解として理論的に再構成された商人的機構は、資本による市場の組成を理解するための原理論を構成することになる。

第１章では、ジェノヴァの公証人記録等の諸研究を基に、貿易金融と資金移転の二重の機能を有する他所・他貨払の為替契約と、商人間分業との結びつきを検討した。徳永正二郎らの研究に対して本論文は、イタリア北中部等の「内陸諸都市」の隊商商人間の相互融通を起点に、商人間のネットワーク形成の過程として、商品経済的な組織化の論理を再構成し、シャンパーニュ大市の集中化された決済の機構を通じた資金の移転・調達と債権の流動化など、「商人＝銀行家」の機能の理論的な基礎を明らかにしている。

第２章では、ド・ローヴァらが中世の銀行機能の担い手とする「両替商」と「商人＝銀行家」を、個別経営体としてではなく、商人間の決済と信用の機構それ自体として再構成した。都市内では両替商の相互預金と振替決済の機構が預金創造を実現していたが、その限界は、遠隔地商業を中心としていた中世商業の決済・信用が都市内決済機構に包摂されえなかったところにあった。都市間では、大商人間のネットワークに基づく為替契約が多角的決済と信用の機構を形成していたが、それは少数のイタリア人商人＝銀行家が、クラブ組織によって大市の決済と相互貸借の機構を運営することで、国際的な資金を柔軟に再配分しえたことに依拠していた。

第３章では、ファン・デァ・ウェーらのイングランド銀行等の発券と手形割引による「内国銀行業」を「近代的」とみなす立場に対し、17・18 世紀のアムステルダム振替銀行を核とした国際的な決済・信用の機構の革新性を明らかにしている。為替契約から引受信用への為替手形の変容と、「世界の中央貨物集散地」としての地位によって、振替銀行におかれた資金は「国際通貨」として機能し、振替銀行自身が発券や預金創造をしなくても、アムステルダム商人の引受信用の供与によって、アムステルダム宛手形として柔軟に購買力が創造されたのである。

第４章では、同時期のロンドンについても、商人間の組織的な関係性に基づく信用機構として、その「近代性」を問い直した。ロンドンの信用機構の発展は「内国銀行業」の形成ではなく、むしろアムステルダムを中心とした国際的な決済・信用機構への一衛星都市としての包摂

の過程であった。ただアムステルダムと類似した機構の形成は、単なる伝播のみならず新たな国際的取引の結節点への成長によるものでもあり、しかもケリッジが示した「メトロポリタン・マーケット・システム」の圧倒的な中心性は、ロンドンの都市内決済機構へのイギリス「国民経済」の包摂をもたらした。この国内的・国際的な二重の中心ということのうちに、銀行間の重層的な組織化の下で国内経済の発展にも直接に関与しえたロンドン信用機構の「近代性」をみなければならない。

こうした第１部の歴史的考察から、近代以降の信用機構の理解には、中世・近世との連続性とともに、社会的生産の包摂に基づく特有な組織化という信用機構の論理をみなければならないことが明らかとなった。そこで第２部では、社会的生産の包摂に伴う産業資本特有の機構編成と、商人的な組織性との二面性という視角から、資本主義経済の信用機構の展開を理論的に追求している。

第５章では、産業資本の「流通期間」は実際の平均販売期間や量ではなく、販売量の変動やバラツキのあり方の予想により設定されたものであるという観点から山口重克らの流通費用の「実質的遊休」めぐる論争を整理し、流通活動における産業資本特有の制約を明らかにしている。

第６章では、宇野弘蔵らの「商人資本」と「商業資本」の区別を検討し、市場そのものを成立させる商人的活動は、産業資本成立後も常に存在している一方で、社会的生産に起因する組織的な関係性を構築する「商業資本」への転化も生じているとする理解が示される。そして販売活動に関する従来の議論を検討し、窮迫時の一時的な廉価大量販売とは異なる、「長期的・安定的」という新たな質の組織的な関係性が要請されることを明らかにした。

第７章では、大内力をはじめとする商業信用論の代表的ないくつかの見解を検討し、「恒常的」と「一回限り」という舞台装置の相違を明らかにした。買い手・売り手双方のメリットの考察から、連続的生産方式を採る産業資本の恒常的な信用取引では、商業信用の期間が買い手の流通期間に限定されるとする従来の理解が成り立たなくなることなどが明らかとされている。

第８章では、技術的に規定された産業連関を基礎として、社会的な結合形式として信用関係の意義をみる一方で、その組織化が部分に留まり、しかも信用取引が技術革新や産業構造の変動等を促進することなどから、不渡りの発生等の脆弱性を免れないことを確認している。そして、信用関係の拡大のうちに媒介的信用取引の萌芽を認め、信用代位かつ共同準備の機関として銀行資本の成立が説かれている。

第９章では、銀行券の相互保有関係を端緒に、特定の銀行の債務が決済手段となり、他行の支払準備ともなるという銀行間の垂直的な組織化の理論的な構成を試みた。銀行券による信用代位が、受信要請と決済等の貨幣取扱サービスとを媒介していること、また信用代位そのものに貨幣取扱機能があることを明らかにし、さらに銀行間の多角的な決済と信用の機構において銀行間の相互融通の限界を一定程度補う「最後の貸し手」機能の発生を論じた。他方で、手形交換所と統一的決済機関等の諸銀行の水平的な組織化の論理も明らかにし、こうした二類型が第１部の歴史的考察とともに、各国の中央銀行や信用機構の多様な展開を解明するための理論的根拠となることを示した。

なお補章２では、銀行の信用創造と流動性リスクの問題を銀行システムの観点から検討し、資本の補填と再生産の円滑な進行が信用創造の前提となっていることを踏まえて、銀行システムと「外部」との関係について検討すべき課題を提示した。